

「江戸川区公園遊具等設置基準（案）」の意見募集結果について

「江戸川区公園遊具等設置基準（案）」に関する意見募集を、令和7年4月21日から5月20日までの期間で実施し、27件のご意見をいただきました。いただいたご意見の要旨及び区の考え方は、以下のとおりです。

1. 意見募集手続の概要

（１）意見募集期間

令和7年4月21日から5月20日までの間

（２）周知方法

ア．区公式ホームページに掲載

イ．令和7年4月15日号の「広報えどがわ」に掲載

ウ．水とみどりの課公式 Instagram に投稿

※環境部水とみどりの課窓口に閲覧用の印刷物を設置

（３）意見の提出方法

ア．区公式ホームページ

イ．持込み又は郵送

（４）提出先

環境部水とみどりの課公園利活用係

2. 意見募集の結果

総意見数	<u>27件</u>
案に関する意見	4件
公園に関する要望	20件
その他の意見	3件

「江戸川区公園遊具等設置基準（案）」 に関するご意見の要旨	区の考え方
《公園体系・配置》 ・公園は誰でも自由に利用できることが基本のため、 「拠点となる公園」「特色ある公園」「身近な公園」 に分類すること、「身近な公園」を4つに分類する ことは本末転倒 ・すべての公園に防災機能の設置は賛成 《遊具設置基準》 ・インクルーシブ遊具の導入に賛成 ・遊具の設置を最小限にするように公園を分類してい るように見受けられる ・自分の庭のように利用したくなる公園づくりは賛成	都市公園は、人々のレクリエーションの空間 となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境 の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確 保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など 多様な機能を有する都市の根幹的な施設です。 このことから、公園の分類はどの公園も、誰も が自由に利用できることを前提としておりま す。 「身近な公園」の4つの分類についても、利 用者を特定するのではなく、『誰もが歩いて 行ける公園』・『地域の庭』をコンセプトに公園

《公園手洗い所設置基準》 ・手洗所を減らすことを前提に画一的にやるべきではない	ごとに特色を持たせ、幅広い世代のニーズに対応できるよう分類を行います。 また、手洗所の配置については手洗所を減らすためではなく、手洗所の空白地域がなくなるよう配置を検討しており、空白地域内に手洗所のない公園がある場合などについては新規設置を検討してまいります。 引き続き、誰もが楽しめる魅力的な公園づくりを推進してまいります。
・ボール遊びを一律で禁止せず「子供向け公園」のようにゆるやかな記載にしたことは評価できる ・「子供向け公園」以外の公園についても「子供向け公園」と同様の記載を希望する	「子供向け公園」に記載したボール遊びは、大型遊具がなくても楽しめる遊びの一例として記載しております。 区立公園においてはゴムボールなど柔らかいボールを使い他の公園利用者や周辺住民の迷惑にならない遊びについては可能となっております。
公園に防災機能を付加してほしい	「1 公園体系・配置」の「(3) 防災機能」にも記載のとおり、『公園など、みどりのオープンスペースは大規模災害時に人々の命を守る重要な防災拠点として機能する。このことから、原則として全ての区立公園には、「マンホールトイレ」、「かまどベンチ」、「防災井戸」を設置する。』こととしております。
・「拠点となる公園」について、選定された公園はどのように公表されるのか。 ・遊具を撤去する場合、住民や利用者の意見は反映されるのか ・ボール遊びについて利用可能なボールの規格などを示すべき。ゴムボール以外を想定していない理由はなにか ・はらっぱ公園において必要に応じて設置を検討する便益施設を具体的に例示すべき ・手洗所の撤去にあたっては住民・利用者など意見を聴取すべき ・公園時計について災害時の観点から検証はしているのか	公園の分類については、お示しした基準を基に行ってまいります。また、「拠点となる公園」を含む公園種別の公表については、公表の有無を含め検討してまいります。 公園のシンボルとなるような遊具の撤去にあたっては、地元町会などに説明の上、撤去を行います。それ以外の遊具については、状況に合わせた事前周知を行った上で撤去を行います。 記載したボール遊びは、大型遊具がなくても楽しめる遊びの一例として記載しており、ボールの硬さなどの規格を示すものではございません。なお、区立公園においてはゴムボールなど柔らかいボールを使い他の公園利用者や周辺住民の迷惑にならない遊びについては可能

	となっております。 はらっぱ公園に必要なに応じて設置する便益施設は手洗所、水飲場、手洗場などを想定しております。 手洗所の撤去を検討する際は、地元町会などと協議を行います。 災害時における公園時計の必要性については、腕時計や電池式の時計、スマートフォンなど時間を知る手段は公園に設置された時計以外にも様々あるため検証は行っておりません。
--	--

《参考》公園に関する要望のうち多かったもの

- ・トイレを無くさないでほしい（１６件）

（区の考え方）

公園手洗所設置基準は、手洗所の効率的かつ効果的な再配置を図ることを目的に策定いたします。

手洗所の再配置を検討する過程で、撤去可能な手洗所や、新たに手洗所の設置を検討する公園が選定されますが、手洗所の撤去・新設を行う際には、地元町会などと協議の上、撤去・新設を検討いたします。

また、手洗所を新設する場合は公園の改修・新設に合わせ実施するとともに、撤去する場合は、手洗所の更新時期に合わせて実施いたします。